

こんにちは保健センターです

こんにちはは保健センターです



すくすく相談

5月19日(木) 午後1時30分～3時
市総合保健福祉センター1※予約制

胃がん検診、大腸がん検診がはじまります

昭和47年3月31日以前に生まれた方を対象に、胃がん検診・大腸がん検診を実施します。

検診は、無症状の方が対象です。次の方は検診対象になりません。

●自覚症状のある方
●過去にがんと診断され治療を行った方
●10年以上の方は必ず医療機関へ

●10年以上の方は医療機関での検査をお勧めします。
●現在、病院で治療中または経過観察中の方

胃がん検診・胃レントゲン撮影(バリウム)

5月25日～7月2日のうちの28日間
受付時間 午前8時～10時

●持ち物
胃がん検診問診票、検診費用1000円
空腹時の検査となりますので、次の注意事項を必ずご確認ください。

①前日の夕食は、消化のよい物を午後9時頃までに取ってください。
その後は、検診が終わるまで食事や飲み物は一切取らないでください。また、ガムを噛んだり、タバコも吸わないでください。

②毎日服用しなければならぬ薬などは、検査の3時間前までに少量の水または白湯で服用してください。
③現在、妊娠中の方は、またはその疑いがある方は検診を受診できません。

④次の方は、主治医と相談のうえ受診してください。
●胃腸の手術をした方
●胃の疾患で治療中の方
●高血圧、糖尿病で治療中の方
●極端に腰の曲がっている方

【容器の配布方法】
●5月15日頃までに対象者のご家庭に大腸がん検診問診票と検便容器を同封した封筒を郵送します。
※昨年度受診されていない方もしくは4月5日以降に転入された方で、検診の受診を希望される方は、6月27日までにお申し込みください。なお、容器を直接取りに来られる方は6月30日まで申し込みを受け付けません。
【容器の提出方法】
とき

5月19日～7月2日のうちの33日間
受付時間 午前8時～10時
問診票や同封ちらしで、日程や提出場所、注意事項を確認のうえ提出してください。

●持ち物
大腸がん検診問診票、検便容器、検診費用300円

子どもの「食」教室
～幼児のお弁当～
「子ども」の成長のためには何を「入れたらいい?」
「どうすれば衛生的なお弁当が作れるのかな?」
小さいお子さんに喜んでもらえるようなお弁当を、楽しみながら作ってみませんか?

5月31日(火)
午前9時45分～
午後0時30分

市総合保健福祉センター
幼児のお弁当(うずら卵で作るひよこ、プチトマトのカップサラダなど)
お子さんのお弁当箱(400cc程度)

骨粗鬆症は気がつかないうちに骨が弱くなり、病気が進むと腰が曲がったり、背中や腰の痛みが強くなり日常生活に支障をきたすようになり、さらには転倒などで骨折してしまうこともあります。

そこで「街の健康相談室」では骨密度測定と骨粗鬆症に関する相談を行います。

第1回 5月16日(月) 午後1時30分～
第2回 5月20日(金) 午後1時30分～

第1回 5月13日(金) 午前10時～11時45分
第2回 5月17日(月) 午後1時～4時

市役所ロビー

市総合保健福祉センター
参加費 2課のみ 材料費
申込期限 5月23日(月)

市役所ロビー

骨粗鬆症は気がつかないうちに骨が弱くなり、病気が進むと腰が曲がったり、背中や腰の痛みが強くなり日常生活に支障をきたすようになり、さらには転倒などで骨折してしまうこともあります。

そこで「街の健康相談室」では骨密度測定と骨粗鬆症に関する相談を行います。

第1回 5月16日(月) 午後1時30分～
第2回 5月20日(金) 午後1時30分～

第1回 5月13日(金) 午前10時～11時45分
第2回 5月17日(月) 午後1時～4時

市役所ロビー

市総合保健福祉センター
参加費 2課のみ 材料費
申込期限 5月23日(月)

市役所ロビー

市総合保健福祉センター
参加費 2課のみ 材料費
申込期限 5月23日(月)

市役所ロビー

市総合保健福祉センター
参加費 2課のみ 材料費
申込期限 5月23日(月)

市役所ロビー

市総合保健福祉センター
参加費 2課のみ 材料費
申込期限 5月23日(月)

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○市総合保健福祉センター
5月2日(月)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・11日(水)・13日(金)・16日(月)・17日(火)・18日(水)・20日(金)・23日(月)・24日(火)・25日(水)・27日(金)・30日(月)・31日(火)

○市スポーツプラザ開放日
5月11日(水)・13日(金)・18日(水)・25日(水)・27日(金)

【開放時間】 午前9時～午後4時
【使用の注意事項】
○特定の団体のみでの使用はできません。
○事故やケガなどには十分注意してください。
詳しくは、市役所児童家庭課 ☎443-1693 へ。